

外郭団体に関する特別委員会の活動状況について、ご報告申し上げます。

本委員会は、地方自治法第221条第3項に定められた市の出資団体のうち出資率の高い団体32団体を対象に、その運営の実態を把握するとともに、事業効果について調査を行うものであります。令和6年7月8日より、各団体における事業の実施状況や、財務状況、経営改善の取組等について、当局の報告を求め、審査を行うほか、実地視察を行うなど、精力的に活動してまいりました。

委員会審査においては、委員から各団体の事業実施の基本的な考え方、今後の方向性、在り方はもとより、それぞれの団体の課題や問題点等について熱心な質疑がなされました。

特に、印象に残ったのは、神戸医療産業都市の審査でありました。令和6年度には神戸医療産業都市の将来像が発表され、新たなフェーズを迎える神戸医療産業都市推進機構に対して、医療産業都市のさらなる発展に向けて、今後の経営のあり方や、市民に効果が還元される産業化の取組等、様々な質疑が行われるとともに、意見・提案がなされました。また同機構の実地視察において、各種研究に取り組む職員と意見交換を実施し、取組を深く理解できたことは大変、有意義なものでありました。

さて、全国同様に、本市も少子高齢化に伴う人口の自然減に直面し、今後は人口減少時代にふさわしい、持続可能なまちづくりが求められます。また4月には、神戸空港での国際チャーター便の運用が始まり、その効果を最大限に活かして、神戸をさらなる高みへ押し上げていかなければなりません。

外郭団体においては、これらの大きく変化する社会ニーズに弾力的に対応し、これまで以上に柔軟できめ細やかな市民サービスの提供を務めるべきであります。

今後の外郭団体運営にあたっては、団体の目的や役割を一層明確にし、市とともに課題解決や使命の達成に取り組んでいくことが求められます。

そのためには、神戸市全体として、一体的で質の高い公的サービスを提供できる仕組みを構築するため、外郭団体の自主性を発揮させつつ、市として統括・調整を十分に行っていくことが重要であります。

そうした取組により、ますますの団体の発展とともに、市民への利益還元が図られるような好循環がもたらされることを期待しているところであります。

令和3年8月に公表された「外郭団体の抜本的な見直し方針」を踏まえ、翌3月には各外郭団体における「経営改革プラン」が公表され、団体に求められるミッションの達成に向けた取り組みが、外郭団体において進められております。引き続き団体と市と、綿密に連携していただき、これまで述べた観点をふまえ、着実に実行いただきますようお願い申し上げます。

なお、各外郭団体の固有の課題や問題点については、委員会の審査過程において各委員から述べられた意見・要望などを十分に踏まえ、今後の事業運営の中で対応していかれるよう申し上げます。

以上、委員会の活動状況についてご報告申し上げ、議員各位のご了承を賜りたいと存じます。